令和９年度学童保育所４月入所（通年利用）入所案内

新１年生児童の保護者の皆様へ

令和８年10月30日
熊取町学童保育所　指定管理者
ＮＰＯ熊取こどもとおとなのネットワーク

〈「令和9年度４月入所（通年利用）」を募集します。〉

学童保育所は、保護者が就労等により放課後等に家庭にいない小学校の児童に対し、その健全な育成を図るため、安全に安心して過ごせるための遊び場及び生活の場を提供し、保護者が安心して仕事と子育ての両立ができるように支援することを目的としています。

熊取町では現在、熊取町学童保育所条例により指定管理者『ＮＰＯ熊取こどもとおとなのネットワーク』が、中央・南・西・北・東の学童保育所を運営しており、約６５０名の児童が専任の「放課後児童支援員」とともに生き生きと放課後等の生活を送っています。

※令和９年度より西学童保育所、東学童保育所は、新事業者（12月中に決定予定）に運営を引き継ぐことになりますが、令和９年度当初の入所申込は全校区一括して『ＮＰＯ熊取こどもとおとなのネットワーク』にて受け付けます。

※夏休み等長期休業期間中のみの利用を希望される方には、通年利用とは別に各校区ごとに受け入れ枠を設ける予定です。準備が整い次第町ホームページ等で案内しますので通年利用の申込みは必要ありません。（令和９年度は夏休みと冬休みを予定）

［対象児童］

町内に在住する令和９年度小学１年生から６年生までの児童で、保護者（父母またはそれに代わる者）のいずれもが就労等の理由により、放課後等において保育を必要とする状況にある児童。

※保護者が、就学、疾病、出産（産前６週・産後８週の属する月は利用可能）
障がい、看護、介護、求職活動中（原則１ヶ月以内に就労）なども利用可。

◇令和９年４月入所（通年利用）

※令和９年４月１日より保育を開始します。

［保育時間］

◎平日保育‥学校終業時～PM6:００
◎１日保育（土曜日・春休み・夏休み・冬休み等）‥AM8:００～PM6:００
※延長利用 PM6:００～7:００（別途利用料必要）

［利用料金等］

◎利用料金‥8,000円/人（月額）
ただし、生活保護・町民税非課税世帯・ひとり親家庭・第2子以下等減免あり
◎その他実費‥おやつ・教材費として月額1,600円、スポーツ安全保険として年額８００円が必要です。また保育の内容により、実費（食事作り、所外保育等）を徴収することがあります。



［開設所在地（予定）］

各学童保育所 所　在　地 （令和９年４月時点）	中央学童保育所	野田２－２６－２(中央小学校から西へ 100m)
		野田２－２－１(中央小学校敷地内)
		野田２－１１－３２(ポエムビル３階)
	南学童保育所	朝代東４－１６－１０(南小学校敷地内)
	西学童保育所	大久保南１－１５８９(西小学校敷地内)
		大久保中４－9－１
	北学童保育所	希望が丘４－１４－１(北小学校内)
		希望が丘４－１４－２(北保育所駐車場横)
	東学童保育所	久保５－３－２(ひまわりドーム敷地内)
		久保３－9－１

［入所申請書の配布について］

※入所希望の方は下記①②いずれかの方法で、入所申請書を入手してください。

①令和８年１１月６日（金）より、各学童保育所、ＮＰＯ熊取こどもとおとなのネットワーク事務所、熊取町保育課窓口（熊取ふれあいセンター３階）、町立保育所・町内の民間保育所（認定こども園含む）にて入所申請書一式を入手することができます。

②熊取町ホームページ（http://www.town.kumatori.lg.jp/）及びＮＰＯ熊取こどもとおとなのネットワークホームページ(https://www.npo-kumatori.jp/)から入所申請書をダウンロードすることもできます。

［通年利用入所申込み期間］

◎４月入所（通年利用）申請書をよく確認し、記入してください。

受付期間　令和８年１２月４日（金）～１２月５日（土）、１２月７日（月）～１２日（土）
受付時間　午前１０時～正午、午後１時～６時３０分　**（期間厳守）**
受付場所　ＮＰＯ熊取こどもとおとなのネットワーク事務所（小垣内1−10−18　中内ビル2階）

※現在、兄・姉が学童保育所を利用している家庭に限り、上記期間中の午後２時３０分～６時３０分に兄・姉が利用している学童保育所で入所申込みをすることも可能です。

※４月入所は、必ず上記期間中に申し込みをしてください。
受付期間〆切後は許容人数に空きがある場合のみ,追加募集をおこないます。

［お問い合わせ］

熊取町学童保育所　指定管理者
ＮＰＯ熊取こどもとおとなのネットワーク
℡ 072-451-1550
（平日午前１０時～午後６時３０分）



